

公益社団法人

海老名市シルバー人材センター

平成 29 年度 事業計画

《基本方針》

シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」という理念の下、地域の高齢者が働くことを通して、生きがいと健康の保持増進を図りながら、地域社会への貢献を目的とする組織です。

そして、自らの生きがいや社会参加を希望する60歳以上の高齢者に対して、臨時的かつ短期的な軽易作業を組織的に把握し、提供する団体です。

現在、アクティブシニアとも言われる、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持ち、定年を迎えても働きたいと願う高齢者が多いという中で、国では、シルバー人材センター事業の推進や生涯現役促進地域連携事業の創設などにより、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就労支援施策を進めております。

海老名市は、29年1月現在、高齢者数31,112人、高齢化率 23.7%で、概ね4人に1人が高齢者となり、また、介護認定者数が4,135人で、約13.3%が介護や支援を必要とする方という状況です。

今後も高齢者の方が増加してまいります、8割以上の方は自立した元気な高齢者であり、生きがいや就労を願う高齢者の受け皿として、シルバー人材センターの果たす役割は、ますます大きなものとなっています。

しかしながら、センターを取り巻く環境は、定年延長や再雇用制度の影響による60歳から65歳までの会員の減少、また、経済状況による契約の打切り、人員の削減などによって、就業機会の確保が難しくなっている現状があります。

このため、海老名市シルバー人材センターといたしましては、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」が大きな課題だと捉え、センターの存在の周知を図りながら、会員の入会促進を強化するとともに、就業開拓員の設置などによる、就業機会の拡大を重点施策として取り組んでまいります。

また、労働者派遣制度の改正によって拡大された、労働者派遣事業への対応など、次の事業を積極的に推進し、安全就業を徹底しながら、安定的かつ効率的なセンターの事業運営を進めてまいります。

(1) 会員拡大と社会貢献活動の推進

会員の状況は、前述したように、2013年4月に改正施行された高年齢者雇用安定法により、定年の引上げや継続雇用制度の導入によって60歳から65歳までの会員が減少するとともに、入会者と同程度の身体的理由による退会者もあり、拡大が難しい状況が続いています。

しかしながら、市内には、お元気で生きがいや就労を希望される方も多く、この方々に対する働き掛けが大変重要です。このため、啓発用パンフレットの充実やイベントへの参加など、啓発活動を積極的に進めてまいります。また、入会説明会についても、毎月開催するほか、利便性に配慮して出張説明会を引き続き実施します。

社会貢献活動については、会員の拡大やシルバー事業の充実を進めることが、市民である会員の生きがいや健康づくりの促進となり、地域社会への貢献に繋がりますが、より明確な社会貢献への取り組みとして、一斉ボランティア活動や美化推進活動への参加を行ってまいります。

(2) 安全・適正就業の徹底

平成28年4月から、安全意識高揚のため、「安全・適正就業のための指導措置基準」を施行し事故防止に努めてまいりましたが、前年度と比較して、同程度で、事故件数は減少しておりません。事故内容は、平成27年度は車両事故が多く、28年度では、刈払機の飛び石による事故が多くなっています。

事故の防止は、何よりも会員自身の強い自覚と注意が必要であり、日頃から安全と健康に対する意識を高めることが求められます。

このため、心身の健康維持・増進と事故の未然防止、安全就業に向けた指導の強化を進めてまいります。特に、刈払機の飛び石による事故が多いということから、飛び石が少ない草刈り機の導入を進めてまいります。

適正就業については、継続的業務の継続就労期間、3年間を継続しながら、ワーキングシェアに配慮した会員の就業を目指します。

また、職域ごとの配分金や材料費等について、検証を行い、適正就労を推進します。

(3) 就業機会開拓事業の推進

近年の受託事業収益は、横ばい状態が続いており、平成28年度は、シルバー人材センターとなって以来、減額となりました。

受託事業における公共事業については、一定した受託がなされているものの、民間企業からの受託事業は、減少しており、社会経済状況がその要因とみられます。

受託事業収益は、受取配分金が主となりますが、その拡大には、就業場所や就業機会の確保が必要です。

このため、企業訪問等を通じセンター事業に対する啓発・理解に努めながら、発注者の要望を把握し、新たな就業場所の確保を目的とした「就業開拓員」を配置して、受託事業収益の拡大に向けた取り組みを進めます。また、既に受託している事業についても、就業開拓員を活用して、業務量の拡大を図ってまいります。

さらに、植木講習会、除草・草刈講習会、家事援助講習会、接遇講習会などの各種講習会を引き続き実施し、会員の就労機会の拡大に努めます。

(4) シルバー派遣事業の推進

一般労働者派遣制度の改正により、3年問題が解消されるとともに、これまで、週20時間以下となっていた就業時間規制も週40時間に緩和されました。

この改正によって、就業可能となる職種が拡大するとともに、働き方の選択肢が増え、サービス業等への就労が容易となるため、就業開拓を進めながら、派遣事業の拡大に努めます。

(5) 自主事業の推進

自主事業については、「小物品」・「PC指導」・「廃油石鹼」・「再生自転車」の事業に取り組んでいます。

昨年度は、事業拡大のため、小物品と廃油石鹼については、市役所及び海老名駅前での販売場所を確保しました。

今後も、製造・販売を効率的に実施するとともに、作業場所の整備及び販売場所の確保などの早期実現を市に対し要請してまいります。

平成 29 年 度 予 算 編 成 方 針

《基本方針》

平成 29 年度海老名市シルバー人材センターの事業計画では、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」が大きな課題としており、その課題解決と計画の確実に推進するため、次の事業を積極的に展開します。

1 会員拡大に係る事業

- ・ 入会説明会
円滑な入会手続きを進めるため、引き続き毎月説明会を開催します。
- ・ 出張入会説明会
容易な入会が行えるよう、交通利便な駅周辺での入会説明会を開催します。
- ・ 植木など各種講習会への市民参加
植木、除草及び家事援助などの体験を通して、入会への啓発を行います。
- ・ 入会募集用パンフレットの作成
新たな募集パンフレット(事業啓発と併用)を作成し、啓発に努めます。
- ・ 市民まつり、還暦式など、イベント事業への積極参加
各種イベントへの参加を通して、センターの存在を周知し、入会への啓発を行います。

2 社会貢献活動事業

- ・ 敬老週間における清掃活動
敬老週間(シルバーの日)の市内清掃活動を引き続き実施します。
- ・ 美化デーにおける清掃活動
海老名市美化デーにおける清掃活動に引き続き参加します。
- ・ 市民まつり、還暦式など、イベント事業への積極参加(再掲)
各種イベント事業に参加し、生きがいつくりの機会を提供します。

3 安全就業

- ・ 熱中症など健康講習会の開催
AED や熱中症などの講習会を通して、健康意識の向上を図ります。
- ・ 安全適正就業のための巡視
会員の安全と適正就業を目的に、安全適正委員会の巡視を引き続き実施します。
- ・ 安全適正就業のための指導措置基準の徹底
指導措置基準の周知に努め、安全な業務遂行と意識の高揚を図ります。
- ・ 新型刈払機の導入
刈払機による無事故を目指して、飛び石の少ない新機種を導入します。

4 適正就業

- ・ 継続的業務の就労期間（3年間）設定によるワーキングシェアの徹底
就業における公平性を確保するため、継続的業務については、就労期間を3年としおり、継続して実施します。
- ・ 職域ごとの配分金等の検証
昨年度に設置した配分金検証委員会により、職域ごとの配分金等について検証を進めます。
- ・ 各種講習会の開催
植木、除草、家事援助、接遇など、各種講習会を通して、各業務における技能や接客の向上を図ります。

5 就業機会開拓

- ・ 就業開拓員の設置
企業訪問等を通じセンター事業に対する啓発・理解に努めながら、発注者の要望を把握し、新たな就業場所の確保と既存就業の拡大に努めます。
- ・ 各種講習会の開催（再掲）
会員対象に開催している各種講習会を通して、他職域への就業の機会を拡大します。
- ・ 就業相談日の拡大
就業相談日を拡大し、今年度は就業機会の少ない会員にも対応します。
- ・ シルバー事業啓発用パンフレット及びマグネットチラシの作成
新たな啓発用パンフレット(会員募集と併用)とマグネットチラシを作成し、就業の機会拡大に努めます。

6 シルバー派遣事業

- ・ 派遣事業啓発パンフレットの作成
派遣事業に特化した啓発パンフレットを作成し、企業訪問等で活用しながら派遣事業の拡大に努めます。
- ・ 就業開拓員の設置（再掲）
企業訪問等を通じセンター事業に対する啓発・理解に努めながら、発注者の要望を把握し、新たな派遣就業場所の確保に努めます。

7 自主事業の推進

- ・ 販売場所の拡大
昨年度、市役所及び海老名駅前に小物と石鹼の販売場所を確保しましたが、今年度も新たな場所の確保を目指します。
- ・ 作業場所の整備
引き続き、行政との調整を進めます。

8 業務の効率化

- ・センター物品及び備品の一元管理

昨年度から物品及び備品の管理を始めましたが、更に、年間消費量に応じた一括購入や在庫管理など、徹底した物品等の管理に努めます。

- ・各種見積方法の統一

各受注事業について、的確な材料費の見積りを進めます。

- ・受託事業毎の調書作成

予算・決算の正確性の確保や今後の適正な見積り等を進めるため、配分金や材料費等を記載した調書を受託事業毎に作成します。

- ・適正な職員配置

円滑なセンターの運営のため、適正な職員確保に努めます。